

令和7年度岡崎市民病院看護師等 修学資金募集要項

岡崎市民病院で看護師として働こうとする看護学生の方へ修学資金をお貸しします

この募集についてのお問い合わせは…

岡崎市民病院 事務局総務課人事管理係

〒444-8553 岡崎市高隆寺町字五所合3番地1

電話 (0564) 66-7011 (直通)

ホームページ <https://recruit.okazakihospital.jp/>

※ 岡崎市民病院事務局は、土・日曜日、祝日は休みとなっておりますので、
お問い合わせの際などにはご注意ください。

1 募集人員 5名程度

2 修学資金の貸与額

養成資格区分	貸 与 期 間	貸与額（月額）
看 護 師 ……… 助 産 師	1～3 年 間	50, 000円

3 修学資金の貸与期間

申請の月から養成施設（大学・学校）を卒業する月まで

4 申請資格 〈以下の要件をすべて備えている方〉

- ① 令和7年度に看護師（以下「看護師等」という）を養成する看護師等養成施設又は 学校（大学）に在学している2年生以上の成績優秀な方
令和7年度に助産師（以下「看護師等」という）を養成する看護師等養成施設又は 学校（大学）に在学している成績優秀な方
※文部科学大臣又は都道府県知事が指定した養成施設又は学校（大学）をいう。
- ② 養成施設又は学校（大学）を卒業後、直ちに岡崎市民病院で勤務する時点の年齢が35歳未満であること。
- ③ 卒業後、直ちに岡崎市民病院に看護師として勤務する意思のある方

5 申請期間 令和7年3月10日（月）から3月24日（月）まで（必着）

※事務局は、土・日曜日、祝日は休みとなっておりますのでご注意ください。

6 申請方法

申請にあたっては、次の書類を申請期間内に、岡崎市民病院総務課人事管理係まで提出してください。郵送の場合は簡易書留など確実な方法で送付してください。

① 看護師等修学資金貸与申請書

連帯保証人が2名必要となります。修学資金の貸与決定の際は、申請者と連帯し修学資金の返還債務を負担することとなります。

※保証人は父又は母のうち1名ともう1名は一定の職業を有し、かつ、独立の生計を営んでいる者としします。父及び母がないときは、一定の職業を有し、かつ、独立の生計を営んでいる者2名としします。

また、契約時に連帯保証人2名の印鑑証明書が必要となります。

② **養成施設（学校）の在学証明書及び前学年の成績証明書（令和7年1月1日以降に発行されたもの）**

※応募時点で発行できるもので結構です。

※令和7年4月に入学の場合は前養成施設（学校）の最終の成績証明書

③ **作文『患者さんに「寄り添う」とは、どういうことであると考えますか。』**

指定の作文用紙又は市販の原稿用紙（400字）2枚

※「看護師等修学資金貸与申請書」及び「作文用紙」の様式は、岡崎市民病院ホームページからもダウンロードできます。

https://www.okazakihospital.jp/nurse/recruit/new-graduates/study_fund/



7 選考試験

面接による選考試験を令和7年4月26日（土）に実施します。令和7年度実施岡崎市民病院（看護師）採用候補者試験を受験する方は同時に実施します。試験の詳細については別途申請者宛に通知します。

※修学資金貸与者選考試験と病院職員採用試験は異なり、採用にあたっては病院職員採用試験を受験し合格する必要があります。修学資金貸与者選考試験への合格は、病院職員採用試験の合格を保証するものではありません。

8 修学資金の返還免除

養成施設を卒業後、直ちに岡崎市民病院の看護師（非常勤職員を除く。）となり、引き続き修学資金の貸与を受けた期間に1年を加えた期間勤務した場合は修学資金の返還を免除します。

9 修学資金貸与契約の解除

次の場合は、契約を解除します。

- ① 退学したとき。
- ② 心身の故障のため修学の見込みがなくなつたと認められるとき。
- ③ 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき。
- ④ 死亡したとき。
- ⑤ 修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなつたと認められるとき。

10 修学資金の返還

次の場合は、貸与期間の2分の1に相当する期間内に年5%の利子を付して貸与を受けた修学資金を返還していただきます。

- ① 退学等により修学資金貸与契約を解除したとき。
- ② 養成施設又は学校を卒業後、直ちに岡崎市民病院の看護師とならなかったとき。
岡崎市民病院職員採用試験に不合格の場合も該当します。
- ③ 養成施設又は学校を卒業後に死亡したとき。
- ④ 岡崎市民病院の看護師として返還免除に相当する期間勤務しなかったとき。